【1/9 第5回「脱原発・くらし見直し委員会」】

(報告事項)

- 1. 12月11日(日)「ハイロつくば集会・パレード」に ついて
- 2. 子供たちの被曝累積線量調査申込状況(ガラスバッチ) 100名に増

(協議事項)

- 1. ミニパンフNo.2 小川仙月さん講演会パンフ確認
- 2. 放射能・原発にかかわる政府の動向と対応の件 ①チェルノブイリレポート翻訳プロジェクトの件
 - ・「チェルノブイリの健康影響」訳文紹介
 - •「帰結」翻訳計画
- ②地域汚染調査の件(特措法全面施行に対応しての方針)
- 3. 3/20広瀬隆つくば講演会に向けた活動の件 ・チケット販売活動等
- 4.「健康調査・生活記録」集計活動の件
- 5. その他

(試写会)

DVD 「100,000年後の安全」(79分)フィンランド の放射性廃棄物地下貯蔵

【ミニパンフ・小川仙月さん講演会パンフ確認】

・脱原発委員会内のミニパンフ作成チームの皆さんが作成した原案をみんなで確認しました。「原発を止めたいという思いを一人でも多くの人に伝えたい」という委員会メンバーの気持ちが飛び交い、改善提案の議論が尽きませんでした。議論の中からパンフレット第3段のアイデアも生まれました。小川仙月さんの訴えの中心である「原発は即刻停止」という事が読んだ人に伝わるように、ミニパンフ作成チームが再度手を加えて完成させることになりました。

【チェルノブイリレポート翻訳プロジェクト】

• 「常総生協翻訳プロジェクト」と題して



、ドイツ人医師がチェルノブイリ原発事故による健康への影響を解析した「Helth Effects of Chernobly」の翻訳作業が脱原発委員会のメンバーでスタートしました。年末押し詰まった時期の呼びかけにも関わらず、19人の組合員さんが手を挙げ、正月返上で辞書を片手に翻訳した第1稿を持ち寄りました。専門家の校正・監修などを経て、1月中には、発表できる形に仕上げる予定です。

【広瀬隆つくば講演会に向けた活動について】

・昨年9月土浦での開催に続き、3月20日、 つくば国際会議場で広瀬隆講演会が常総生協も協賛して開催されます。今回のメインテーマは「東海原発の廃炉と放射能」。原発事故から1年、そして東海原発再稼働差し止め訴訟も始まるので、常総生協あげての決起集会となるよう、脱原発委員会が中心になって、組合員、地域の人への宣伝、また当日のパネル展示の準備などを進めていくことになりました。



●福島県桑折町か逃 ・福島県桑振町を ・大田の COOP JOSO NEWS LETTER 2012 2-1

2012.01.16

常総生活協同組合

発行/専務理事 丸山 tel:050-5511-3926 2011年度活動テーマ

発酵食品で放射能に打ち克つ値 廉づくり。人々の協同で 被災地復興と大地再生。

発酵と復興

COOP-JOSO News Letter

【ものづくり、人づくり、地域づくり】 震災・原発事故からもうすぐ1年

【2012年 常総生協 放射能検査方針】

●3月、新たにゲルマニウム半導体放射能 検出器を導入

食品汚染を監視し、内部被ばくを可能な限り低くするために

検出限界値を10ベクレルに下げ、検査体制を強化します



- ◎長時間測定により、検出限界値1ベクレル以下の自主検査も 可能に
- ◎内部被ばくの実態把握のため、組合員・生産者の尿の検査 も行います

【今週のニュース紙面】

- ・厚労省 2012年4月より「食品中放射性物質 規格基準」(本基準)と、常総生協2012年放射能検 香方針および実施計画について
- ・ガラスバッチによる月間被ばく線量の実測開始(100名のお子さん)
- ・1/9 第5回「脱原発くらし見直し委員会」報告

【常総生協2012年放射能検査方針および実施計画について】 3月にゲルマニウム半導体検出器を導入。検出限界値10ベクレ ル、長時間計測で検出限界値1ベクレルまで測定可能な体制に

【2012年度放射能検査方針】

- ○食品の精密検査、水道水や地下水などの検査、調理除染の効果測定、また内 部被ばくを検証するための尿の検査などに対応するため、ゲルマニウム半導体 検出器を3月に導入します。
- ○食品はセシウム合計で10ベクレル/kgを目標検出限界値とします。(既設の NAI検出器の検出限界値は概ね30ベクレル/kg。測定時間を伸ばしても20ベク レル前後)摂取量の多い食品や飲料水については長時間測定でさらに検出限 界値を下げ、1ベクレル/kg以下を目指します。
- ○加工食品への汚染拡散の監視、海産物における生体濃縮(食物連鎖の高次に いる魚)など汚染二年次の課題に対応します。
- ○生産者の畑・田んぼの土壌の測定は今後10年にわたり、経過を追跡することと し、年1回の定期測定を行います。また作物への移行低減策の成果の検証も行 っていきます。
- ○内部被ばくの実態を検証するため、組合員・生産者の尿の検査も行っていきま す。
- ○地域の土壌汚染実態調査(1kmメッシュ)を組合員みんなの協力で行い、事故1 年次の環境汚染の実態を記録します。

日本有機農業研究会との「森里海流域放射能共同検査室」立ち上げ

●生協も会員になっているNPO法人日本有機農業研究会より昨年10月、放射能の検査・研究について 、常総生協との協同をしたいとの申し入れがあり、10月25日東京にて、常総生協理事長村井・副理事長 大石と、日本有機農業研究会の佐藤理事長、魚住副理事長ほか理事のみなさんと会談をおこない、生 産者と消費者、そして森里海の流域の人々をつなぎながら放射能汚染に立ち向かってゆくために、共 同の放射能検査室を設けることで合意しました。

【共同検査室運用の目的】

消費者組合員に対する安全確保という観点を越えて、食べものや地域の汚染状況を生産者と 消費者が共通の課題として共有し、さらに汚染が拡大・拡散する中にあって、森里海の流域の 人々をつなぐトータルな放射能汚染対策をおこなう協同の調査研究拠点とすること。

●国の本基準値は一般食品で100ベクレル/kg

分類	暫定基準値		分類	新基準値
野菜 穀類	500	\Rightarrow	一般食品	100
肉、卵、魚	1			
飲料水	200	\Rightarrow	飲料水	10
牛乳・乳製品] 20	—	牛乳 乳児 用食品	50

◎厚生労働省は12月22日、薬事・食品衛生 審議会の放射性物質対策部会に、食品に含 まれる放射性セシウムの新基準値を提示、 了承。 4月1日から適用。(米、牛肉、大豆 など一部、経過措置対象を除く)

◎飲料水は世界保健機関(WHO)の指標を 参考に年間0.1ミリシーベルトを基準に10ベク レル/kgに設定。

◎一般食品は、年間に食品から摂取する許 容線量を1ミリシーベルトと定め、年齢による 限度値が一番低い13~18歳の限度値に基 づき、100ベクレル/kgに設定。

◎新設された乳児用食品と子供の摂取量が 多い牛乳は一般食品の半分の50ベクレル/k gに設定。

【ガラスバッチによる月間被ばく線量の実測開始】 50名の定員に95名の応募 急遽100名に調査枠を拡大!

【調査参加者数】

土浦市	8名
阿見町	2名
つくば市	19名
牛久市	12名
龍ヶ崎市	6名
取手市	6名
守谷市	12名
つくばみらい市	6名
我孫子市	10名
柏市	6名
流山市	3名
松戸市	5名



ガラスバッジで

1月11日付 毎日新聞